

国民健康保険税引き上げ議案を含む 市長提出議案42件を議決 ～一般会計決算は4年連続で不認定～

国分寺市議会では、11月27日から12月20日までの24日間の会期で第4回定例会を開催し、再提案された24年度決算議案8件を含む市長提出議案42件と議員提出議案(意見書)1件を議決しました。

また21名の議員が一般質問を行い、市長等に対して市政運営を問いました。

11月29日の本会議では、市長より、日野市、小金井市との可燃ごみの共同処理の経過報告と、12月9日より3月末まで小金井市の可燃ごみ処理支援を行うとの「行政報告」がありました。



雪のおたかの道湧水園 西元町 1-13

24年度一般会計決算は不認定に

第3回定例会では、決算議案とともに地方自治法上提出が義務付けられている監査委員の意見書が当該事務担当者の誤った説明により、意見書の内容が事実と異なっていたため、決算議案すべてが撤回されました。

第4回定例会では、決算議案が再提案され、併せて監査委員の意見書も追加提出されました。これら決算議案は、決算特別委員会(及川委員長、いとう副委員長。議長と議会選出監査委員を除く22名で構成)を設置し、11月27日と28日の2日間審査を行いました。

平成24年度決算は、一般会計決算は実質収支額7億49万1千円の黒字であるものの、前年度の実質収支額を差引いた単年度収支額は41万3千円の赤字、また全会計総計の実質収支額は2億1,828万円の黒字であるものの、単年度収支額は8,373万円の赤字というものです。

委員会での主な質疑としては、衆議院議員選挙開票事務において途中帰宅した開票立会人への報酬の支出根拠について、高齢者施策の元気確認電話等共同システムトライアル導入の意思形成過程について、心身障害者(児)緊急入院保護事業の事業開始年度及び利用者数について、国保会計において過去より療養給付費負担金が過大計上されていた理由や一般会計繰出金との関係、また地方自治法等法令との関係について、国保事務テープ反訳委託料流用に対する監査委員の指摘内容について、二度の決算監査により意見書が追加提出されるに至ったことに対する認識について、児童館・学童保育所の指定管理費の件数について、地域バスの試行運転について、指定管理者による体育施設の維持管理や施設の使用区分について、再開発事業特別会計の特定建築者選定審査委員の報酬について、指定管理者に係わるチェックシートと指定管理者制度運用指針との関係などの質疑がありました。

委員会では、以上の質疑を経て採決を行った結果、一般会計決算は賛成少数で不認定に、国分寺駅北口再開発事業特別会計決算及び国民健

康保険特別会計決算は賛成多数で認定に、その他5特別会計は全員賛成で認定と決しました。また本会議では、採決に際して討論が行われ、委員会と同様の採決の結果となりました。(一般会計決算議案の討論は6～7頁に掲載)

国民健康保険条例改正議案を可決

議案第136号 国民健康保険条例の一部を改正する条例は、24年度決算で赤字7億円が生じている国保会計を平成30年度に赤字解消するため、26年度より国保税所得割額を引上げるといふものです。

本案は厚生委員会で審査され、担当からは、保険税の引き上げとともに、現在26市中21位である「被保険者一人当たりのその他繰入金」の額を26市の中位置となるよう予算化を図っていく、との説明がありました。委員会では様々な質疑が行われ、25年度当初予算の国庫負担金計上額の計算ミスが明らかになりました。さらに過去4年間においても11億5,800万円の過大計上があり、その結果、一般会計繰入金が過少計上となったことが赤字の要因となっていることも明らかになりました。

採決に際しては、以下のような賛否に係わる発言があり、委員会では賛成少数で否決されましたが、本会議では賛成多数で可決されました。

反対意見(討論)の要旨

●過去4年間、市の法律違反の計算ミスがなければ7億円の赤字ではなく、4億円の黒字になっていたことが明らかになった。赤字の原因は市にあり、今回の値上げは自らの過ちを加入者に押しつける許しがたい暴挙だ。この事実を運営協議会の委員に知らせ、再度答申をいただくのが当然の節理だ。また多摩26市の中で医療費は21位にもかかわらず、今回の値上げで保険税が2位となることはバランスを欠いている。値上げ中止を求める陳情署名数は2,986名にものほり、値上げ条例は撤回すべきだ。

●4年にわたって国保歳入の国庫負担金の定率負担分(医療費等の34%)を不当に膨らませる偽装計上(4年で11億5,800万円)を行い、その

結果生じた歳入不足(7億円)を赤字だと偽り、加入者にその負担を求める今回の値上げは、断固として認められない。

●国保事務に関する監査委員への間違った説明により、24年度決算議案をすべて撤回するという異例の事態を発生させ、また委員会審査でも予算計上額の根拠資料がないという文書管理上の問題を含めて、予算編成に関する様々な問題が明らかとなった。市は国保税の改定を行う前に、これらを真摯に受けとめて信頼回復に努めるべきであり、国保税の値上げは容認できない。

賛成意見(討論)の要旨

●最後のセーフティネットであるべき国保が保険税を払えずに医療を受けられない人をつくってはならない。低所得者に対する税率改正は抑えるべきで、一定の配慮がなされた本改正案には賛成する。また他の健康保険に比べて平均年齢が高く医療費負担も大きいことや世帯当たりの平均所得に占める保険税の負担率が高いなどの構造上の問題を鑑みると、国保制度継続のために市税投入の拡大もやむを得ない。

●医療費に加え、後期高齢者支援金や介護給付費納付金等の拠出金も年々増加し、予算編成時にこれらを的確に見積ることには限界があるが、今後適正な予算編成と国保会計・一般会計の双方の財政健全化を求めたい。また保険税改定による歳入確保のみならず、ジェネリック医薬品使用の啓発、特定健診受診の勧奨、各種検診事業の充実、診療報酬明細を活用した指導の実施等、歳出抑制の取り組みも求めて賛成する。

複合施設(もともちプラザ、福祉センター、西町プラザ)の指定管理者関連議案を可決

地域センター、福祉センター、生きがいセンター、にしまち児童館の管理運営を指定管理者に行わせるための条例改正議案(第101号、第102号、第104号、第106号)と、もともちプラザを(株)東京リーガルマインドに、福祉センターを特定非営利活動法人ワーカーズコープに、西町プラザを(株)こどもの森に、それぞれ26年度より5年間、施設の管理運営業務を行わせる指定管理者議案(第120号、第122号、第125号)等を、総務、

厚生、文教子ども委員会及び補正予算審査特別委員会で審査を行いました。

各委員会での主な質疑としては、指定管理者制度への移行の目的とその効果について、指定管理者への市の主体的な関与について、地域福祉への影響について、「地域生きがい交流事業」等の市事業のサービス水準の維持について、指定管理者の自主事業と市の施策との整合について、指定管理者が提案する人件費等経費削減方法や人員配置計画について、生きがいセンター入浴施設の活用について、指定管理者候補者選定委員会における選定のあり方について、既選定の指定管理者の評価について、などの質疑がありました。また各委員会審査では、選定事業者の適格性や市の指定管理者制度運用指針との整合性に関する様々な指摘や改善を求める発言がありました。これに対し市長からは、指定管

理者業務が市の仕事の代行であることを認識させ、市の考えや議会の指摘への対応を求めるべく協定締結前に各事業者と面談を行う、との発言がありました。

採決に際しては、以下のような賛否に係わる発言があり、委員会では、議案第104号及び第122号は否決、その他5議案は賛成多数で可決され、本会議では7議案すべてが賛成多数で可決されました。

反対意見（討論）の要旨

（7議案に関して）3施設はいずれも地域福祉や地域コミュニティの拠点であり、指定管理者制度への移行は地域福祉の後退に繋がる。また3施設で行われる「生きがい交流事業」に関しては、「とくら」の指定管理者からはわずか70万円余りの事業費での提案で、「もともち」「にしまち」の指定管理者からは事業の提案す

らされていない。にもかかわらず市は当該事業者を選定するなど、指定管理者をコントロールする能力を持ち得ず、市民サービスの低下が懸念される。よって3施設を指定管理者制度へ移行することは到底認められない。

（議案第122号）指定管理者からの企画提案には、協定書上容認されない改修提案や人命に関わる本来秘匿すべき事案に触れる提案等があるなど、指定管理者としての適格性を欠くもので、反対する。

賛成意見（討論）の要旨

（議案第122号）民間の力による新たな発想と柔軟な施設活用により、地域福祉の拠点施設として事業展開を図り、市民が地域福祉の主体者となるような運営が行われることを求めたい。また市が主体的に施設運営に関与し、市民に喜ばれる施設となることを要望し賛成する。

市政を問

平成25年第4回定例会 一般質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを一般質問の順番で掲載しています

いじめ撲滅に向け、想像力を培う教育を！



自民党新政クラブ 楠井 まこと

- ①広域連携の進捗状況についてお答え下さい。教育部長）図書館に続き体育施設の相互利用を4月より開始できるよう目指している。今後も広域連携による市民サービスの向上、とりわけ市境地域の課題解決にご尽力頂きたい。
- ②市内西部に障害者の活動の場を充実させる必要性を感じるが市の方針は？福祉保健部長）市内西部に充実を図る必要性を認識している。障害者計画を踏まえ確保を行う。
- ③障害者優先調達推進法が施行された。民間企業で行われている特例子会社制度を参考に市役所において障害者雇用を拡大する事は可能か？福祉保健部長）障害者が経済的に自立した生活を送るため、今後も障害者就労支援等からの調達を推進していく。
- ④いじめ虐待防止条例について。以前新聞の電子版に掲載されたコラムに「いじめは、いじめの子に想像力を持ってもらう事しかとまらない」という一節があった。その「想像力」を培う事こそがいじめを撲滅する為に必要と考える。「親守詩」という取組みがある。子守唄は親から子だが、逆に子から親への感謝を伝える試み。それを学校で共有する事により、誰もが大切な存在である認識を持てると思う。条例制定だけに留まらず、心を豊かに育てる様々な取組みを教育現場で行って頂きたい。
- 教育長）子供達の豊かな情操を培う事が大切。市長）子供の命を守らなければいけない事を痛切に感じている。条例をつくるだけでなく、実効性の上がる形で取り組んでいく。

国民健康保険値上げ及び景気と消費税11/29



無党派（みんなの党） いたう 太郎

- Q国保税の改定について、どのような考えで改定されるのか伺います。
- A福祉保健部長）国分寺市の国保は累積7億円の赤字です。財政を健全化するため行います。
- Q国は税と社会保障の一体改革を進めています。そこで伺いますが、社会保障とは何ですか？
- A年金・医療・福祉です。
- Q国は生存権にかかわる食及び医療に軽減措置をしないで、4月1日から消費税を8%に増税します。本来なら、国が後期高齢者の負担をすべきだと思います。最近「アベノミクス」と言われている景気対策は一定の成果が上がっています。一部の輸出関係の大手企業の業績が上がっていますが、給料を上げたり、正規社員の雇用につながっていません。つまり企業も個人も財布のヒモを緩めないのは、つまり安定した成長と判断できない証拠だと思います。又借金が7億円もあることは、前市政は財務内容を良くみせるために行ったと思います。そこで市長は他人の借金を返済するような立場になっていますが、市が負担して、市民の命を守るため市税の増額をする決断して頂けますか？
- A市長）高齢化に伴う医療費が増えており「医療が命を助ける」意味でも、市税を投入し、国民健康保険の会計を健全化したいと思います。
- Q再開発の進捗についてお伺い致します。テナントについてですが、三越伊勢丹グループが20年間は中途解約なしとの考えを示しましたが、市としてはどのように確認をされていますか？
- A市はテナントについて書面で確認しています。

地域で暮らしていく為に認知症対策の充実を



公明党 さの 久美子

1. 市制施行50周年記念事業について「市民力」を活かした事業展開と、スローシネマ方式の映画上映を提案する。市長）大きな節目、市民の自発的な発想も取入れ検討したい。
2. 女性のがん対策について女性特有のがんの無料クーポン事業の効果は。市）受診率は上がり効果があった。さの）クーポン事業未受診者への「コール・リコール制度」（個別受診勧奨）をしっかりと進めるべき。市）一定効果がある年齢に検討していきたい。さの）国のがん教育強化方針に伴い、地域に開かれた講座を設けてはいかがか。教育長）保護者も学校で共に学ぶ機会が増えるよう考えたい。
3. 安全・安心のまちづくりについて（1）女性の視点を生かした防災対策として、衛生用品などの備蓄をしっかりとするため、ドラッグストアとの災害協定を。また、災害時協力店の表示を明確にすべき。市）備蓄は確保したい。協力店はHPなどで公表していきたい。（2）子育てファミリーのための対策として、国分寺版の地震防災ハンドブックの作成を提案する。市）良い取り組み。早急に作成したい。
4. 認知症対策について認知症ケアパスを推進するには医師会との調整が必要。相談体制の一つとして認知症安心マップの作成を。認知症スクリーニングの評価は。市）マップは研究したい。わかりやすいアプリ、活用を検討したい。さの）認知症サポーター養成講座、学校での取り組みは。教育長）第2小学校で実施。講座の広がりを支援していきたい

意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。
全文はホームページに掲載しています。

意見書第2号 地方法人課税の見直しに関する意見書

国は、平成20年度税制改正において、地域間

の財政力格差是正を名目に、消費税を含む税体系の抜本的改革までの暫定措置として、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税を創設した。

このような地方の自主財源である法人事業税に加えて法人住民税をも一部国税化しようとする現在の議論は、受益と負担という税負担の原則に反し、地方分権改革の流れに全く逆行するものである。

国分寺市は、長引く景気低迷による市税の伸び悩みや高齢化等による社会保障費の増大、ま

た、高度成長期に建築された多くの公共施設が改築時期を迎えるなど、多くの財政需要が存在し、その財源確保は喫緊の課題である。

よって、以下の点を国に強く求める。

- 1 法人事業税の暫定措置を撤廃し、地方税として復元すること。
- 2 法人住民税法人税割の一部国税化を行わないこと。
- 3 地方交付税法の目的に基づき地方交付税を拡充すること。

高齢者の介護予防策の充実、強化を！



無党派（生き活き） 村松 俊武

(村松) 報道によると、国は要支援1、2を市町村に移管の話があった。高齢者の介護予防策について質問した。今後市はどのように介護予防策を強化したらいいか。

(福祉保健部長) 国の諮問機関の介護保険部会の中では、訪問介護と通所介護のみ市に移行する。27年から3カ年を経過措置に、30年4月から移行する形。

(村松) 市への移管になると、新しい事業所が必要になるのではないか。

(部長) 今、要支援1、2の方が約1千人、要介護1～5の方が約3千2百人、認定を受けている。

(村松) 要支援よりももう少し手前の人たちの実態と対策を考える必要がある。市としていろいろな団体の介護予防のとりくみを、どの程度把握して市民へ情報を伝えていくのが、今後大切な市の事業になると考える。情報を市民がいつでも利用できる状態をつくっておくことだ。市からの発信は、市民にとって価値があり、重みがある。

(部長) 情報収集することは必要なことだ。必要な方にお知らせすることは大切だ。

(村松) 介護予防は、市として財政問題であり先行投資的な意味をもつ。その結果、予算の削減と市民の健康につながる。市長からも考え方をお聞きしたい。

(市長) 介護にならない状態は、重要だ。介護予防の支援は、積極的に対応、強力に進めていきたい。<子どもたちの健全育成も質問>

自治会・町内会未加入世帯の対応を考えて



政策市民会議国分寺 及川 妙子

1. 西国分寺駅北口のタクシー待機所について2台では少ないので他に待機場所はないのか？→いろいろ検討したが、現状では難しい。

2. 自治会・町内会について

災害時の地区本部の設置について共同住宅の管理組合には呼びかけているのか？→データがないので呼びかけていない。これから呼びかける。自治会・町内会の加入率は41%であるのに情報や呼びかけが集中して偏っている。残りの59%の方たちにも目をむけていく必要がある。

3. 学区の見直しについて

学区の弾力的運用で小学校の児童数が変動している。今後の予想は？→今後5年間のシミュレーションでは平成27年度まではOKだが28年度に九小で1クラス足りなくなる。弾力的運用の見直しかチームティーチングで対応していく。

4. 学校ブログの活用について

10月16日の臨時休校の連絡はブログで発信したか？→9校が発信した。6校発信していなかったことは遺憾だった。朝6時に暴風雨警報がでていたら自宅待機、8時にまだ出ていたら休校という判断基準も改正する方向で検討する。

5. 先生の勤務年数について

市内に10年以上いる先生が36人もいる。良い面もあるが、一般論として長くなるとそれなりの

弊害が出てくるのは否めない。複数の保護者から指摘されているので受けとめて欲しい。

6. 国分寺市の歌について

「野川のほとり～緑萌え♪」という国分寺市の歌をもっとPRして。→HPで聞けます。

市民サービス向上に真摯に向き合うよう求む



無党派（みんなの党） おざわ 脩

①ぶんバスについて

質問：ぶんバスルートの見直しと並行して現在の難解なルートマップの改定も考えるべき。国分寺市の名所や歴史の紹介、観光振興に役立つように、より価値のあるマップにするべき。

答弁：今後、わかりやすく有効なルートマップを作成するために工夫して参ります。

質問：ぶんバス事業の赤字収支を広告収入で補填するべく、ぶんバス関連の広告収入事業にもっと創意工夫するべき。バス停名のネーミングライツや車体の外側に広告スペースを設けるなどの工夫をしている他自治体の例もある。

国分寺市でもその様なことができるのでは？

答弁：ラッピングを初めとして検討はしたが受け入れていただける企業があるかどうか、ということもあり実現に至っていない。

意見：本気で取り組んでいただきたい。

②防災対策について

質問：震災時に避難所となる施設に職員が直ちに駆けつけられない状況も考えられる。地域住民でも開錠ができる仕組みが必要。強い揺れを感知すると開くキーボックスがあり、そのキーボックスを避難所施設等の外壁に設置している自治体の例もある。検討していただきたい。

答弁：他市の動向と合わせて研究致します。

③男女平等推進行動計画について

質問：本市においても男性自殺率が高く深刻である。男性特有の悩みに対する施策が無い。

答弁：今後については一定検討して、計画に反映していく必要があると認識しています。

既存事業の充実の鍵は市民参画と協働



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子

問) トライルーム（適応指導教室）が、当事者の居場所になり得ているのか疑問がある。不登校支援は、市民や当事者団体など民間が主導して行われてきた。市民との協働や民間のスキルを活用するという観点もお考えいただきたい。

教育長) 配置している都の職員の継続が大きな課題となっている。今後、市の財源で運営をする時期は間違いなく来る。その際に民間の力を活用することも方法の一つであると考えている。

問) 親子ひろばは数々あるが、曜日や開設時間の偏り・空白エリアがある。また、妊婦の利用がほとんどない。市民や市民団体と連携を図りながら解決に向けた検討をしていただきたい。

子ども福祉部長) 円卓会議に情報提供し、協議をしながら、よりよい方向に持っていきたい。

問) 学童保育について、定員の1.5倍になっている三小エリアと、学校から離れた場所に設置されている四小エリアについて、学校や放課後子どもプランと連携をはかりながら改善を求める。

子ども福祉部長) 十分に協議していきたい。教育部長) 協議を進めていかなければと考える。

問) つくしんぼの支援対象を拡大し、今以上に保育園、幼稚園、小・中学校への支援を求める。子ども福祉部長) つくしんぼの再構築について検討している。早めに結果を出したい。

問) 利用しやすい公園・生きた公園にするための第一歩として、公園サポート事業実施公園について、住民の住民による住民のための公園に変えるしくみづくりをしていただきたい。

都市建設部長) 進めてまいりたい。

ぶんバス試験運行は市民との約束早期実現を



公明党 高橋 りょう子

(1)「登下校時の見守り安全対策」について

問) 昼間スクールゾーンの人通りが少ない地域などで不審者情報が寄せられる。帰宅時間に合わせ犬の散歩をしていただく「わんわんパトロール」を取り入れては如何か。自治会のない地域の近隣友好にもつながるのではないか。

市) 春に狂犬病の予防接種を行う。その際チラシなどで飼い主に協力依頼の声掛けを検討する。

(2)ぶんバス北町ルート試験運行早期実施を

問) 25年9月走行と発表し市民説明もしながら未実施。近隣市では更なる新規ルートをも開始した。市民との約束を守り慎重に走行の実現を。

市) 車道や外側線の狭幅で認可が下りず遅延した。交通管理者と協議し早期に運行開始する。

(3)障がい者の要望が詰まったヘルプカード災害はいつ起きるか判らない。作成配布を急げ。

市) 年度内には広く周知し配布する。

問) 障害者の害は法的には未だ漢字だが市報記事など障がいと平仮名表記に変える検討を。

市) 要望は来ていないが検討してみる。

(4)市制施行50周年記念の取り組み

問) ふるさと納税者に市の特産品を贈り市のPRと商業の活性、税収アップへの取り組みを。

市長) 市内商品還元で商業の活性など、50周年記念に良い提案。早速検討し是非取り組みたい。

問) 国分寺市の木や花は指定がある。姉妹都市佐渡市の鳥は朱鷺。市の鳥を決めてはどうか。

市長) 確かに指摘通り市の鳥の指定はない。50周年を記念し、本市も市民に募り何か決めたい。

その他) 図書館の相互利用など質問。

2月23日に「日曜議会」を開催します

議会を傍聴してみませんか

平成26年第1回定例会は、2月21日(金)から開会の予定です。また、平日に議会の傍聴に来られない市民の方に議会を傍聴していただけるよう2月23日(日)に本会議を開催し、初日に行われる市長の施政方針に対する各党派の代表質問を行います。

議会はどなたでも傍聴でき、審議に関連する資料も自由に閲覧できます。

ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますよう、多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場、委員会は同委員会室で午前9時30分から開始予定です。

更なる行革の推進 ・市民サービスの向上を!



公明党 なおの 克

●マイナンバー法(番号制度)について

問) 申告主義から告知型サービスへと行き届いた行政サービスを提供することが可能。早く連絡協議会を立ち上げ進める必要があるのでは? 政策部長) 年明け早々には、そのプロジェクトチームを立ち上げて対応を図っていききたい。

問) 先行自治体では、首長自らが強い関心を持ち、住民サービスの切り札に使おうとしている。市長) リスクを把握し、市民にとって利便性の高い、効果のある行政サービスにしていきたい。

●情報システム調達について

問) 調達ガイドラインの策定は評価できるが、新内部系、新教育系システムとも不調は残念な結果。今後契約内容も含め見直しが必要では? 政策部長) 改めて仕様等を精査し、必要な内容のチェックを行い、考えていきたい。

●市民サービス向上について

問) 若手職員が、部を超え定期的な意見交換を。政策部長) 市民サービスのあり方を実践に役立てていく取り組みは今後広げていく必要がある。

問) 無料公衆無線LANの提供をして頂きたい。災害時や商業振興等効果的な情報共有ができる。政策部長) その先の方向について検討する。

問) 市民の声に寄り添い、その声をどう活かすのか。施策に活かせる仕組みづくりを願いたい。政策部長) 全体的に把握できる形にしたい。

●市制施行50周年について

問) 広く市民参加の体制も作れるのでは? 市長) 市民の多くの参加を得て、将来に結びつく成果を上げていけるようにやってまいりたい。

市民を守るために 積極的な市政運営の改善を



公明党 木島 たかし

1. 公共施設のマネジメントについて

木島) 必要不可欠であった「施設の情報管理台帳」が整備されたことを評価したい。その上でこの問題に取り組むためには「縦割り行政」からの脱却が必要。横断的な組織体制の構築を。市長) 必要性を強く認識している。次年度の組織改正で先端となるべき部署を設置する。

2. 法務体制と機能の強化について

木島) 全職員に「市民の権利を守り、手助けをする」との強い意識改革と法務能力向上が必要。また、市が抱える訴訟が増加傾向にあることから、リスクマネジメント・リーガルチェックを強固にするための体制整備が必要だ。

市長) 職員の緊張感や認識の改善の必要性を感じている。また、訴訟や契約に関しても精通した人材の登用が必要。対応できる体制をつくる。

3. 西国分寺駅の東口交通広場について

木島) 長距離バスやリムジンバスの発着所にするなど、積極的に泉町二丁目の交通広場を活用し、市民の利便性の向上や周辺地域活性化を。部長) 市長からも改善の指示が出ている。活性化に向けて具体的に進めていきたい。

4. 空き家等の対策について

木島) 条例化へ向け検討を急ぐべき。部長) 3月議会に条例を提案したい。

5. 来年度の予算編成方針について

木島) 行政改革・財政健全化へ不断の取組を。市長) 行革を進めつつ、増収につながる施策を打っていききたい。その上で現実的な対応をする。※この他に、通学路の安全対策について質問。

市民が主役のまちづくりを すすめるために



国分寺・生活者ネットワーク 岩永 康代

■高次脳機能障がいへの支援について 岩永) 症状の個性が高く、外見からは分かりにくいこと等に加えて、既存の3障がいの枠に当てはまらず、福祉制度の狭間にある障がいであることから、地域で支える体制が必須。移動支援事業について、支援が必要な方が利用できるように、対象要件の見直しと、福祉ボランティアとの連携で支援の拡充を。答) 今後の課題として研究する。岩永) 介護保険2号被保険者のサービス利用について、介護保険優先のために適切なサービスに繋がらない場合もある。障がい特性に見合った支援計画が立てられるように、基幹型相談支援センターからの支援に加えて、相談支援・介護保険事業所間の連携体制を。広報については、障がい認識のない方への周知の工夫と医療機関の協力も不可欠。答) 同様の認識である。

■市民力を活かした協働のまちづくりにむけて 岩永) 協働を進めるにあたり、担当課と協働コミュニティ課との更なる連携を図るべき。また、退職後の高齢男性が、地域で役割を持って活躍できるしくみが必要。各課の連携で地域活動への橋渡しを行うことと、地域活動に関する情報提供のツールとして、HPの情報整理を。道路の清掃・美化活動を、協働の一つの形態であるアダプト・システムを活用し、市民・行政・企業との協働を推進せよ。答) そのように取り組む。

■コミュニティ・スクールについて 熟議と協働の視点で進めるために、庁内各課との連携や地域への周知を図ること、地域活動の拠点として学校施設を積極的に開放すること等を求めた。

認知症サポーター養成講座を ケアマネ研修に!



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

■地域での交流について マンションはドアを閉めると外界と一線を画してしまうことや日頃からの付き合いが希薄なことが多いと一般的にいられている。ある研究では、マンション内だけでなく周辺地域や他のマンションとも情報交換などを通じ、連携したまちづくりを進める重要性が報告されている。一方で「災害時に助け合えるように普段からの交流が必要なのはわかるが、やはり相性もあり、声をかけたはいいが何かあると気まずい思いをすることもあり躊躇してしまう」との声もきく。マンションの管理組合と相談しながら集会所などを活用し特に高齢者の多いマンションを中心とした地域での交流のきっかけづくりを提案(答) 課題だと考えている。地域包括支援センターで行っている出前講座を工夫して実施するなど研究する■食育の推進について 食を取り巻く課題は食料問題だけでなく、環境問題、農業問題など多岐にわたる。また、子どもの孤食が課題とされている

が、ひとり暮らしの高齢者が増えていることから地域での共食を市民力で進めることを提案(答) リーダー育成を含め研究する■2Rの推進について 大量生産、大量消費、大量リサイクルの構造が定着しているが、リデュース(発生抑制)リユース(再使用)の優先順位を確認。その上で学校給食の牛乳のビン化を提案(答) 様々な状況を精査し研究する■介護者支援について 介護者の気持ちに寄り添い介護方法や家族間のトラブルなどに対しても的確にアドバイスできる実態に則したケアマネ研修の充実を!

財政を言い訳にしない 市政運営に期待



自民党新政クラブ 本橋 たくみ

●新庁舎の建設について(本橋) 分散した庁舎の状況では、市民の皆様にとって利便性が悪い。新庁舎の建設をどう考えているのか。(市長) 財政の状況が厳しいということもあるが、やはり庁舎を早急に考えていかなければいけない。

●都道3・2・8号線の沿道まちづくりについて(本橋) 市の財政にメリットがあるかたちで沿道まちづくりを考えていく必要があると思うが、進捗状況はどうなっているか。(都市建設部長) 用途地域の変更、地区整備計画について協議を行い、来年度の半ば頃には結論が出る。

●人口問題について(本橋) 少子高齢化が進む中、市として若年層の定住化についてどう取り組んでいくのか。(政策部長) 市としては具体的に取り組んでいる訳ではないが、重要な視点であると考え今後関係部署と連携をとって取り組んでいく。(子ども福祉部長) 具体的には、子育ての分野、産前、産後のケア等、子育て施策をしっかりと行うことで若年層の定住化につながると考えている。保育園の整備はもちろん、産前、産後のケアについても積極的に取り組んでいきたい。

●スポーツ施設整備の考え方について(本橋) 市のスポーツ施設の整備は遅れている。今後、グラウンドの確保等どのように行っていくのか。具体的には都市計画の位置づけ等行っていく必要があると考えるがどうか。(教育部長) スポーツ振興計画の見直し等、計画的に進めていくことが重要であると考えている。

不適切な事務執行 原点に立ち戻り仕事をせよ



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ

地域に開かれた信頼される学校づくりを 問) 学校公開で訪問した方への接遇で問題な事例あり。教員への適切な接遇等の指導が必要。教育長) 過去に塾関係の訪問がありピリピリしている状態だ。訪問者はお客様との認識で迎える。不適切な対応とならないよう指導していく。母子健康手帳に「子どもの権利条約」の記載を 問) 母子健康手帳は厚労省の定めた様式を元に、妊娠から子育てに関する情報を一冊の手帳で管理し「児童憲章」の記載もある等優れた機能を有す。今後は「子どもの権利条約」も記載せよ。答) 手帳本体ではなく副読本での対応を考える。情報公開、文書管理は市民の知る権利を保障

次ページに続く▶

問) 庁議は年間56回開催されるがその内容がわかるように、レジメ等の情報をHPに公開せよ。
 答) 庁議での報告や協議事項は市民にとって重要な情報。HP切替えに合わせ公表を検討したい。
 問) 再任用は人に合わせるのではなく人事考課、採用計画、選考委員会等の仕組みで採用すべき。
 答) ほぼ同様に行っているが、明文化する。
 問) 情報公開と文書管理は車の両輪で市民の知る権利を保障するもの。課内会議の議事録、公印がない文書等、多々不適切な事務執行は問題。
 答) 文書管理規則や事務決裁規程に則し適切な事務処理、仕事をすべく周知徹底したい。
 問) 市長の諮問機関である附属機関と他の検討委員会や協議会、ワークショップ等とは役割が異なるが現実には整理されない実態で問題あり。
 答) 附属機関とその他の機関と役割の境界線が曖昧なところがあり整理する必要がある。

効果的な条例にするために 必要な議論を



日本共産党国分寺市議団 中山 こう

〈仮称いじめ虐待防止条例について〉

問) 今のスケジュールは拙速すぎる。市民参加のワークショップ参加者は3回で13人と少ない。しかも、短時間のために提言を作らないで進めようとしているなどの問題がある。もっと丁寧に進めるべきではないのか。

子ども福祉部長) 短時間だが、事務局は一所懸命努力している。限られた時間で鋭意努力して実効性ある条例にしたい。

市長) 一刻も早い条例制定して、子どもの命を守るように務めていくのが必要。

* 条例案作成までは4ヶ月ほどしかない。今までの取組みや意見から、いじめや虐待をなくすためにどんな条例にするのか、きちんと議論を積み重ねることを求める。

〈無料で利用できる公共施設(学校施設)を〉

問) スポーツ基本法が制定されている。グラウンドなどの大人の利用を有料にするべきではない教育次長) 十分に支援を行いたい。その中で、市の基本的な考え方があり、総合的に判断していく。

* 公民館などの公共施設の利用を無料のままにすることも求めた。

〈ごみの減量をもっと積極的に〉

問) 生ごみ減量は目標の1割の到達。推進に力を入れ、他にも、公共施設への生ごみ処理機の設置などすすめるべき。

環境部長) 公共施設への設置はモデルケースとして実施場所を探している。

* 学校のトイレ改善を強く求めた。

福祉の水準を維持向上し、 環境施策を守れ



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

〈生活保護基準引き下げに伴う影響の問題〉

岡部: 数多くの施策が生活保護基準に連動して給付額が引き下げられたり対象者が狭まってしまう。多くの市民が影響を受ける問題だ(市の資料によると59項目)。

福祉保健部長: 来年度の課税・非課税の額が今現在わかっていないので、影響額、対応につい

ては今のところはわからない。

岡部: これだけの事業にわたって影響が及ぶことは十分予想できる。国の施策に対して市が防波堤になって市民の暮らしを守るべき。

〈環境基本計画の見直しの問題点〉

岡部: 諮問を受けた環境審議会の答申は、市が示した素案に対して大きく書き加える必要があるとの審議会の意思がはっきりと読み取れる。財政的に身の丈の合った計画にするという市側の一方的な都合を押し付けようとしてこの素案が作られたと言っても過言ではない。

環境部長: 審議会から案を頂いているにも関わらず変えていないということではない。答申を踏まえて、答申に沿った形で案をつくりパブリックコメント、市民説明会を予定している。

〈学童保育所への指定管理者制度導入の問題〉

岡部: 業者による企画提案時の予算と年度が終わった後の事業報告書では人件費が大きく食い違っているのは問題ではないか。

子ども福祉部長: 職員の安定的な配置に非常に大きな影響がある等、事業者と協議を行なうことは必要。状況を常にチェックして必要な対応をしていきたい。

国民健康保険税の 値上げ条例案は撤回を



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ

幸) 国会での特定秘密保護法案の強行採決に厳しく抗議の意を表して質問に入ります。

幸) 国民健康保険税の値上げについて、市は国保会計の7億円の赤字を理由に値上げを提案しているが、赤字の原因は、市が過去4年間にわたり、国庫負担金の当初予算を11億5,800万円も計算ミスしていたことだ。これは「正確に財源を捕捉する」とした地方財政法の第3条2項に抵触する問題だ。

副市長) 国保制度、医療制度の中に、さまざまな法律の制度がなじむかなじまないかの問題。制度の実態からなじまないところもある。必ずしも法律に抵触するとは言えない。

幸) 間違いなく法律に抵触しないと云えない状況がある。法律違反の計算ミスによってつくれた赤字を理由に、低所得者に国保税の増税を押し付ける条例改正案は撤回すべきだ。

市長) 一定のご負担を被保険者の方にもしていただく中で、国保会計の健全化を図る。

幸) 福祉センター、もともちプラザ、西町プラザの指定管理者への移行について、平成27年度からの地域福祉計画を進めるうえで重要な拠点をなせ今、指定管理者にするのか。

部長) 民間にできるものは民間にお願いする。
 幸) 特別養護老人ホームの増設について、平成26年度以降も増設という立場に立つべき。

市長) 特養も含めて入所者が全員入れるような形で対応していかなければならない。

幸) 臨時財政対策債は地方固有の財源である地方交付税の代替だ。独自の財源は放棄するな。

請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます

平成26年第1回定例会(2月21日開会予定)からの審査を希望する方は2月3日(月)までに提出してください。

※ご不明な点は、事前にお問い合わせください。

安心、安全は 始めの一步!



自民党新政クラブ 尾作 義明

1. 野川の整備について

尾作) 都の事業だが多喜窪通り、国分寺街道の都道とも関わる。市民の要望に答えられるか? 副市長) 野川は貴重な河川。当市として整備への意思を持って、防災上の観点、河川環境等を含めて十分に地元の方との意見交換を行い都へ提案するぐらいでないといけないと思う。円滑に進めるためにも丁寧に進めることが大切。

2. 西東京警察病院跡地の現状と今後について

部長) 平成24年度には土壤汚染の調査を済ませ、基礎部は残し取り壊す工事に入っている。今後は土壌処理、文化財埋蔵物の調査を行う。その後の動向はまだ分からない。

3. 国分寺駅北口(国3・4・12号線)について質問

部長) 平成27年までに優先的に進める第三次事業計画に位置づけられており、国分寺駅と幹線道路を結ぶ防災上においても重要な都市計画道路。再開事業の効果をも高めるためにも必要。

4. 西国交通広場隣接のT字交差点へ信号の設置について要望を行う。

部長) 継続要望の回答。

5. 駅北口再開に伴う不安箇所解消のため防犯カメラ設置について質問。

部長) 推進の意思。

6. ペットボトル回収不便地域の解消と地域連携について進捗を確認する。

部長) 推進の意思。

7. いじめ虐待防止条例施行へ賛成。

尾作) 意思を伝える為にも早期の施行を。市長) 子供たちの命を守りたい一念のみ。早く実効を上げる対策を打ちたい。一歩でも二歩でも先に進めていくことが必要。なんとしても国分寺から悲劇が起こらないようにしたい。

第4回定例会陳情の審議結果

第4回定例会では陳情4件が付託され、継続中の7件と併せて審議した結果、審議未了2件、継続9件となりました。

《審議未了となった陳情》

陳情第24-22号 米軍垂直離着陸輸送機M V 22オスプレイの配備と低空飛行訓練に関する意見書の提出を求める陳情

陳情第25-1号 西東京警察病院跡地利用に関する陳情

《継続となった陳情》

陳情第24-21号 「市民の公民館の利用を有料にしないでください」についての陳情

陳情第25-6号 姿見の池におけるホテル復活に関する陳情

陳情第25-7号 「空襲被害者等援護法(仮称)の制定を求める意見書」に関する陳情

陳情第25-8号 消費税の税率引き上げの中止を求める陳情

陳情第25-9号 (仮称)新町樹林地へのビニールハウスを設置しないことを求める陳情

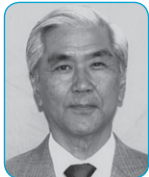
陳情第25-10号 国民健康保険税の値上げの中止を求める陳情

陳情第25-11号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情

陳情第25-12号 住民の理解・合意の得られない三市による「ごみ処理広域化」の白紙撤回を求める陳情

陳情第25-13号 障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情

図書館・公民館は 外部委託ありきでよいのか



無党派（社民党） 釜我 健二

釜我＝市の行革推進本部では、図書館・公民館をアウトソーシング（外部委託）すべきとの強硬論ばかり目立つ。どちらも市民と職員が数十年かけて営々と築いてきた市民の財産だ。外部委託すれば、蓄積されたノウハウは全く失われる。議論の手續きも雑だし、教育の視点からの真剣な検討もなされていない。市長が代った今こそ、外部委託ありきの考えを見直すべきだ。

市長＝丁寧に再検討を加えて精査をしたい。

教育長＝教育委員会として主体的に判断し、行革推進本部と担当のやり取りを行っていく。図書館については1～2ヶ月中に実施方針をまとめる。

釜我＝これを議論した行革推進本部の会議記録は1年以上も決裁されず、市民へ公表できない状況だった。これは「情報を積極的かつ迅速に公表すべき」と定めている自治基本条例違反だ。

政策部長＝そういう意味では私どもの不手際だ。

釜我＝自治基本条例は、行政が市民に情報を積極的に公開し、市民と協力してより良い市政をめざすものだ。今こそ市民のためになることは勇断をもって前市政の考え方を見直すべきだ。

市長＝教育委員会としっかりやり取りをしながら、慎重に検討してまいりたい。

教育長＝教育委員会としても慎重に検討したい。

どうなったのか？ 嘱託職員等の処遇改善

釜我＝3月議会で「9月議会で嘱託職員等の処遇改善方針を示す」と約束したのに、今もって何ら報告もないが、進行管理はしていないのか。

市長＝嘱託職員等の処遇はしっかり考慮すべきと考える。早急に対応してまいりたい。

保存樹林地及び 元指定寄附地の樹林を切るな



無党派（無所属） 甲斐 よしと

問) 新町寄附地を含め長年、保存樹林地指定してきた地に、行政が開発行為に準ずる幅6mで120mの道路をつくることは天に唾を吐く行為だ。市の「緑の基本計画」に反する行為をなさろうとしているか否かをYesかNoで答えよ。

福祉保健部長) 緑の保存、保全は必要なことだと思います。Yes、Noでお答えするのは難しいかなと思っています。

問) 昨年、新町樹林地に小さいビニールハウスが緊急避難的という表現で移設された。暫定的にしる、事業を継続しなければならないことは承知するが、戸倉通りより樹林地へ120mもの舗装道路建設は全く必要外であり「緑の基本計画」「環境基本計画」を踏みにじる。矛盾するか否か市長、答えて下さい。(市長挙手はなく)

樋口副市長) 矛盾するかどうかですが、樹林地の寄附された経過を含めると樹林地は大事が基本です。新たな就労支援事業の調整の中から樹林地の一部を残しながら活用していくとした。

問) 行政計画に矛盾するか否かだ。副市長の資格ない。樹林地内に市が120mもの道路を入れたら、片側の私有保存樹林地が即宅地化可能になってしまい保護樹林地政策に100%背く。

樋口副市長) 私どもは天に唾を吐くような事業を議会にお示したつもりはない。

問) 樹木を沢山切り倒すということが、計画に矛盾していないなら、国分寺は計画をいくら作っても計画行政ができないということだ。

新・いじめの認定基準通りにカウントしていない現場を学校長に示した。基準遵守を求めた。

財政再建は市の基本命題！ 借金に頼るな！



政策市民会議国分寺 木村 徳

木村＝ぶんバスについて、北町ルート、万葉けやきルートの試行運行を9月に始めると発表していたが延期となった。原因は何か。

都市建設部長＝試行運行でも本運行でも同じ認識で検討しなければいけなかったのに認識の甘さがあった。進行管理ができていなかった。

木村＝担当は狭い視野でしか検討してこなかった結果だ。では、改めていつを目途とするのか。

都市建設部長＝北町ルートは26年中に試行運行したい。

副市長＝他ルートは違う検討要素もあり、時期は未確定だが、できる限り早く実現したい。

木村＝再開発に関わり、特定建築者の住友不動産が企画提案書の中で鉄道関連工事を6ヶ月半短縮するとして業者選定時に高得点を得たにも関わらず、スケジュールが遅れている。

都市開発部長＝私の進行管理の不手際等で、6ヶ月半の短縮は不可能である。

副市長＝私も進行管理に加わり、住友不動産との協力も強化し、仕事を進捗させる。

木村＝財政再建は、中長期的には、今後公共施設建替の際、施設の複合化で運用する。短期的には自転車駐輪場は利用者の6割にあたる市外利用者と市民の間に金額差を設けて歳入効果を見込む。ぶんバス料金も同様だ。上記のようなことを一例として、市長の認識は。

市長＝指摘のように、安定した歳入を得るために色々な手法を使う必要がある。市の財産を活用して財政需要を賄うと同時に、長期的安定的財政運営をしていく。

一般会計決算議案に対する討論の要旨

12月4日の本会議で平成24年度一般会計決算議案に対する表決に先だち、各党派等から賛成・反対の討論が行われました。内容は、各党派等が一定のスペース内で自由にまとめたものを討論の順番で掲載しています。

市民サービスの向上と 予算の適正執行を！



自民党新政クラブ 楠井 まこと（所属6名・賛成）

※議長は表決に参加していません。

星野前市長が国分寺市の将来を鑑み編成された収支均衡型予算でありました。予算を再精査し、聖域なく改革に踏み込み、経常収支比率を平成23年度比較で2ポイント改善させた事は、一定評価できると思います。厳しい財政事情の折、国分寺駅北口再開発の大幅な前進、市内保育園の増設により、特に西部地域において、待機児童が大幅に減少した事、小・中学校のエアコン整備等、市民サービスに対しても一定成果があった事は評価いたします。しかし決算特別委員会が結果2回も開催されるという異例の事態を招いたテープ反訳委託料に係る支出において、監査委員監査の根幹を揺るがす答弁がなされました。結果、監査委員の皆様が多大な御迷惑をおかけしたのみならず、事務的経費が嵩んだ事は大変遺憾です。特に追加審査を依頼された監査委員の胸中を考えれば、このような監査委員を軽視するかの行為は二度と起こってはならない。追加審査の総括意見を十分踏まえ、関わっ

た職員の猛省を強く求めます。監査委員のご指摘の「今後は全庁的に財務会計上の例規等の遵守を再度徹底し、適正な事務執行がなされるよう強く要望するものである」を真摯に受けとめ、実行して頂きたい。決算については、監査委員からの審査意見等に照らし合わせ、数点の指摘事項はあるものの、適正に執行されているものと判断します。井澤新市長が就任されて間もなくであります。信賞必罰の方針のもと、今回の件に関しては原因を徹底的に追及し、かかわった職員の責任を明確にするとともに、再教育を実施し、再発防止に努めていただきたいと思います。以上を以って、賛成の討論と致します。

緊張感ある事務執行で 信頼回復へ努力すべき



公明党 さの 久美子（所属4名・反対）

平成24年度国分寺市一般会計歳入歳出決算の認定について不認定の立場から討論する。

平成24年度の決算は、星野前市長のもと、基本目標として収支均衡型予算編成の実現、経常収支比率80%台達成という方針が示されていた。経常収支比率に関しては、改善されたとはい

80%台という目標にはほど遠く、井澤新市長においては、厳しい財政運営ではあるが、新たな明確な目標を掲げ、進めていただきたい。

決算の不認定という不名誉な事態が連続している主な事由は職員の事務執行のあり方である。今決算委員会においてもその点が散見された。第一に決算書の参考資料となる事務報告書の記載ミス。その数の多さは注意力散漫な作業であり、公の重要な資料にも拘わらず、議会からの指摘で初めて気付く事態は、その事業評価の正当性すらも疑わざるを得ない。業務のあり方を今一度見直す必要がある。第二に決算審査にも拘わらず、認識不足による答弁保留の多さは議事進行に大きく影響を及ぼした。改めて職員の自覚と意識の向上を促すものである。個別事業として、緊急雇用創出事業は積算の甘さから多額の都補助金を返還。予算の積算根拠の精度を上げ、今後活かすよう指摘する。利用者が当初よりゼロにも拘わらず、改善、検討の様子が見受けられない事業もあり、業務改善を求める。

今回、担当課長が事実と違う認識に基づき監査委員に説明したことが発覚。そこから異例の追加監査、2度の決算審査となった。議会軽視ともいえるこの行為の重大さを認識し、今後議会との信頼回復に努め、より一層の緊張感を持ち、市民に納得いただける事務執行を求める。

市民の暮らしを支える 予算の確保と充実を



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章 (所属3名・反対)

24年度一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

24年度は、国分寺駅北口再開発を前に進めようとする一方で、市民の暮らしを支える施策は高齢者生きがい事業の廃止・縮小、小・中学生の就学援助の基準の引き下げ、公民館・図書館予算の大幅削減、団体補助金は星野前市長のトップダウンによって福祉団体は5%以上、それ以外は10%削減するなど、大きく後退した予算が組まれた年度でした。24年度から国民健康保険税の大幅な値上げが開始された点、保育園の民営化に多くの保護者が不安を抱えるなか保育全体計画を具体化、推進してきたことも重大です。指定管理者制度に移行した学童保育所、児童館で働く人の賃金が不透明であり、指定管理者による提案の賃金に対して実際には大幅に異なる賃金となっているにもかかわらず、市はそのことについて問題としていません。学童保育所、児童館で働く人の労働条件を保障し、児童に対してのよりよい実践につなげていくという市の役割を放棄するものです。

24年度においてこれだけ大規模な削減が行われてきた最大の原因は、総事業費が646億円という比類の無い規模にまで膨らんでしまった国分寺駅北口再開発にあります。再開発優先、市民の暮らしを犠牲にする市政を続けてきた結果です。もう一つの原因は、臨時財政対策債を借り入れてこなかったことです。地方交付税の代替措置である臨時財政対策債を借り入れないことは、地方にとっての固有の財源を放棄しているに等しい。借り入れを決断し、市民の暮らしを支える施策に活用するべきです。

責任ある事務執行、 正確な情報提供を求める



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる (所属3名・反対)

平成24年度決算審査は、国民健康保険運営協議会テープ反訳委託料について、地方自治法に定められた監査委員による決算審査時に所管課から事実と異なった報告がなされていたことが決算特別委員会の質疑から判明し、委員会を中断せざるを得ないという前代未聞の事態が生じた。法に基づく監査に臨む責任感、緊張感に欠けていたと言わざるを得ない。決算審査は、数値に加え、事業が適切に執行されたか、さらに効果的な事業の方法はないか等、行政のPDCAの中で、次年度の予算に反映させる重要な質疑が行われる。だからこそ、正確な数値、明確な根拠に基づく事務事業評価、正しい事業内容の説明が重要だが、事務報告書の数値や事務事業評価のコメントまでもが訂正されるなど行政への信頼すら脅かされる事態が見受けられた。また、10月中に決算特別委員会が行われる市も多い中、国分寺市議会では、定例会の日程を拡大して9月に行っている。今回、11月末まで決算審査が延期されたことで、平成24年度の予算執行、事務執行について、私たち市民からの評価をしっかりと聞かれないまま平成26年度の予算編成が

スタートしてしまったことは、自治基本条例を制定し市民自治を謳っている国分寺市民として、また、市民から信託を受けている議員という立場からも大いに遺憾である。市の財政は依然として厳しく、様々な事業の見直しを行っており、市民に対する影響も決して少なくない。その一方で事実が確認できない会計処理が行われているのでは市民の不満は募るばかりだ。市の財政は行政のものではなく市民のものだということを改めて肝に銘じていただくことを強く求める。

相次ぐ違法支出！ 法令無視の支出は許さない！



政策市民会議国分寺 木村 徳 (所属3名・反対)

まず9月に審査した決算議案が監査委員への不適切な説明により、誤った監査意見書が作成されたことで議案が撤回された。その点の再監査を行った上での決算審査だったが、再監査においても尚、地方自治法232条の3に照らして適法な事務処理が行われたという客観的事実が確認されず、適法とは言えない状態である。

二点目として、平成24年12月の衆院選挙において、票の取違えという、民主主義の根幹を揺るがす重大なミスが生じた。加えて、開票立会人報酬は条例により、7時間を超えた場合には2日分支給されるが、開票立会人1名が無断でいつの間にか帰宅をしたにも関わらず、2日分支出しており、条例上根拠のない支出を行った。三点目として、国分寺駅北口再開発に関わる事業者(=特定建築者)の選定委員会が選定委員会条例施行前に開催され、委員報酬も支払われてしまい、なお且つその事実が24年度会計の出納閉鎖(=25年5月末)後に明らかになったことで、違法支出となっている。

上記三点の明らかな違法支出の他、23年度会計で支出をすべきものを、担当の失念が原因で、24年度会計で予算流用を行ったことなども極めて違法性が高いと言わざるを得ない。

事務執行上のミスも多発している。中には市長決裁すべきことを副市長が決裁し、しかも本来公印を使うべき所で三文判が使用されるなど、ずさんな事務を行っていたことには猛省を促す。前星野市長が提案した予算に対する決算は11回目だが、実に4年連続、5回目の不認定は全国的に例がない。市長は変わったのだから、今後は市政運営の正常化を求めて反対討論とする。

事務執行の適正化と 更なる財政健全化を求む



無党派(みんなの党) おざわ 脩 (所属2名・賛成)

平成24年度の国分寺市財政も市税収入が減少し、国民健康保険の支出が大きく増加するという大変厳しい状況にあった。そのような中、赤字地方債に依存せず、収支均衡型予算を貫いた。経常収支比率97.3%・公債費比率6.8%と、いずれも前年度から2.0ポイント改善したことは財政健全化に取り組んだ成果が出たことであり、率直に評価できる。事務執行の状況をみれば必ずしも全てが適正に行われていたとは言えない。しかし、それらの事務執行の在り方については行政裁量の範疇であり、裁量を著しく逸脱、濫用しているとは到底言えない。根拠法令の解釈

にて行政に許される判断の余地である。大半の事務が適正に行われており、一部の不適切な事務執行があったことにより不認定することはできない。よって本決算を認定とし、討論とする。

4年連続決算不認定。 ずさんな執行を改めよ



無党派(無所属) 甲斐 よしと (反対)

今回は前代未聞の再監査を行うゆえ、決算委員会を9月に終われず、12月に至った。しかし、その支出負担行為に不当な会計処理があり支出日が再監査によっても不明で違法状況のまま。北口再開発事業繰出金のうち特建者審査会委員報酬も未だ違法状況だ。事務報告書における事務事業評価の記載のあり方、基準も不明瞭だ。ずさんな事務執行を改めるよう強く求めます。

税金の使い方が余りに バランスを欠くものだ



無党派(社民党) 釜我 健二 (反対)

平成24年度も一般会計から北口特別会計に12億円も繰り出し、これが市財政を圧迫し、公民館事業費の50%削減、敬老会の見送り、入浴サービスの打ち切りなどを生んだ。平成30年以降の市民が受益する事業なのに、当該年度の市民への税配分が余りにも不公平だ。また、監査への誤った対応や、不適正事務処理基準の無視など事務上の重大な問題も多い。本決算には反対する。

閉会中の委員会等

委員会はどこまでも傍聴できます

第4回定例会終了後、平成26年第1回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

- 1月14日(火) 総務委員会
- 1月17日(金) 議会運営委員会
- 1月22日(水) 建設環境委員会
- 1月23日(木) 厚生委員会
- 1月27日(月) 文教子ども委員会
- 1月28日(火) ごみ対策特別委員会※
- 2月5日(水) 国分寺駅周辺整備特別委員会
- 2月19日(水) 代表者会議
議会運営委員会

委員会は市役所第1庁舎3階で午前9時30分から開始予定です。

※ごみ対策特別委員会は午後1時開始を予定しています。

会派の変更について

変更前：自民党新政クラブ

変更後：自民党・市民クラブ

変更日：平成26年1月6日

新たに、おざわ脩議員(無党派・みんなの党)、村松俊武議員(無党派・生き活き)が所属し、所属議員は8名となりました。

音声配信について

市議会では、第4回定例会で行われた「一般質問」の様子を、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。

第4回定例会議案審議結果

第4回定例会には新規43件の議案が提出され、承認1件、同意1件、可決32件、認定7件、不認定1件、撤回1件となりました。

Table with 4 columns: 議案番号, 議案名, 議案の要旨, 結果. Contains 43 rows of legislative proposals and their outcomes.

第4回定例会における賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

Table with 17 columns: 会派名, 議員名, and 15 individual member names. Rows show voting results for various proposals.

・表決 (○=賛成 ×=反対) ・会派名 (政策市民=政策市民会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)